

**平成23年太宰府市議会第2回(6月)定例会
総務文教常任委員会会議録**

平成23年6月13日(月)

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

〔平成23年太宰府市議会第2回定例会 総務文教常任委員会〕

平成23年6月13日

午前10時00分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第35号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
日程第2 議案第36号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について
日程第3 議案第38号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について
日程第4 意見書第2号 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書
日程第5 意見書第3号 東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書
日程第6 意見書第4号 国の原子力防災指針の見直しを求める意見書
日程第7 意見書第5号 原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	門 田 直 樹 議員	副委員長	渡 邊 美 穂 議員
委員	福 廣 和 美 議員	委員	不 老 光 幸 議員
”	藤 井 雅 之 議員	”	長 谷 川 公 成 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

総務部長	木 村 甚 治	協働のまち推進担当部長	今 泉 憲 治
市民生活部長	古 川 芳 文	教育部長	齋 藤 廣 之
議会事務局長	田 中 利 雄	会計管理者	三 笠 哲 生
総務課長	大 藪 勝 一	経営企画課長	石 田 宏 二
管財課長	辻 友 治	協働のまち推進課長	諫 山 博 美
税務課長	久保山 元 信	納税課長	高 柳 光
教務課長	木 村 裕 子	学校教育課長	古 野 洋 敏
生涯学習課長	木 原 裕 和	中央公民館長 兼市民図書館長	吉 村 多美江
文化財課長	井 上 均	会計課長	齋 藤 正 信

監査委員事務局長 関 啓 子

議 事 課 長 櫻 井 三 郎

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（1名）

書 記 白 石 康 子

開 会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより総務文教常任委員会を開会します。

日程につきましては、お手元に配布しているとおりです。

それでは、ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第35号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、議案第35号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

それでは、執行部からの補足説明を求めます。

協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 議案第35号についてご説明いたします。まず、協働のまち推進課から今回「太宰府市自治基本条例審議会」の設置をお願いするものでございます。先日の議会全員協議会の際に概略は説明いたしましたが、審議会は12人の委員をもって組織するものとしております。その委員さんをお願いする団体等といたしましては、市議会議員から2人、自治会その他各種団体に携わる市民から2人、NPOボランティアその他の公益的活動に携わる市民から2人、公募による市民から2人、識見を有する方2人、市内の学校、事業者から2人ということで、12人ということで考えております。どうぞよろしくご審議をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上均） 引き続きまして、「太宰府市民遺産活用推進計画策定委員会」を「宝満山総合報告策定審議会」に改めることについて、説明いたします。

「太宰府市民遺産活用推進計画策定委員会」につきましては、平成23年3月に太宰府市民遺産活用推進計画が完成しましたことから、その目的が達成されたため廃止するものです。

続きまして、新たに「宝満山総合報告策定審議会」を設置することについて説明いたします。平成17年度に策定しました太宰府市文化財保存活用計画の中で、太宰府らしい特徴ある文化財の一つとして、市民遺産の施行版として、霊峰宝満山として位置付けております。そういうことから、平成17年度から5か年をかけまして国の補助金を受けて、基礎調査を実施しております。その結果、貴重な遺跡群が発見され、近年全国的に遺跡の価値が知られるようになりました。特に、平成22年度の内山地区での発掘調査、宝満42次の調査におきまして、建造物の遺構が発見されました。その結果を、県、国の文化庁の調査官に踏査していただきました結果、国の指定の要件に定めた重要な遺構と認められました。そういうことから、国の審査会に対して、史跡地指定の具申を行うために、宝満山に関する総合報告書の策定を求められております。そのために、専門家による審議会を設置する必要がありますので、今回、太宰府市附属機関設置に関する条例

を一部改正するものです。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（門田直樹委員） 以上で説明は終わりました。

それでは質疑を行います。

まず、「太宰府市自治基本条例審議会」について、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 議会全員協議会の際にも、説明は受けましたけれども、改めて追加的に聞きしますが、まずその市民公募の2名を行うということでしたけれども、公募にあたっての条件等は付けられるのか、例えば、何か原稿用紙一枚程度の応募動機等を説明してくれとか、そういったものは考えておられるのでしょうか。公募にあたっての条件等、説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 市民公募にあたりましては、作文を提出していただきまして、こちらの方でその中身を確認して決めたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） こちらの方でその作文を検討するということでしたけれども、具体的にどういったメンバーで検討されるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 部長を中心としたメンバーで考えております。

○委員（藤井雅之委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

次に、「宝満山総合報告策定審議会」について、質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） お伺いしたのかもわからんけど、もう一度。審議会のメンバーの内容を教えてくださいませんか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上均） 審議会で予定として考えておりますのは、5名でございます。分野といたしましては、考古の専門家、山岳信仰の専門家、地域歴史の専門家、信仰、それから中世寺院の専門家ということで、5名を考えております。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） この史跡地指定のための審議会ということなんですが、現在の予想です、仮にこれ新しく国の指定になるということだと思んですけど、今の面積からどれくらいの面積が史跡地指定にされる予定なんですか。

○文化財課長（井上均） 今のところ、23ヘクタールを考えております。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

一つ前にもどりますが、自治基本条例審議会について、議会から2名ということですが、聞き

らしたかもしれませんが、選考の基準というのは、何かありますでしょうか。

協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 議員さんにつきましては、議会の方で決めていただきたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） 希望。はい、わかりました。

ほかに、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。議案第35号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。したがって、議案第35号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

（原案可決 賛成5名 反対0名 午前10時07分）

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第36号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」

○委員長（門田直樹委員） 日程第2、議案第36号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

それでは、執行部からの補足説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（久保山元信） 議案第36号太宰府市税条例の一部を改正する条例について、補足説明をさせていただきます。議案書は16ページと17ページになります。条例改正新旧対照表は2ページになります。

今回の改正は、東日本大震災の被災者等の負担軽減を図るため、地方税法の一部を改正する法律が、本年4月27日に国会で可決され、同日に公布されております。平成24年1月1日から施行されることになっております。このことから、市税条例の一部改正をする必要が生じたため、一部、条例の改正をお願いするものでございます。

改正の内容につきましては、東日本大震災の被災に関わる国税関係法律の臨時特例に関する法律が施行に伴い、その第13条第1項の規定に住宅借入等特別税額控除の適用を受けていた住宅について、東日本大震災で居住ができなくなった場合において、控除対象期間の残り期間について、引き続き住宅借入等の特別控除を適用することができることとされたことから、地方税法におい

ても、適用期限の特例が改正されております。

太宰府市税条例の一部を改正する条例につきまして、新旧対照表でご説明申し上げたいと思います。新旧対照表の2ページをお開きください。まず、際下段、一番下になりますが、附則第23条を附則第24条といたします。これに新たに、東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例を附則第23条として新たに加えるものでございます。市税条例附則第23条の内容につきましては、市民税の住宅ローン控除につきましては、市税条例附則第7条の3並びに附則第7条の3の2に規定があり、これを適用しております。今回の地方税法の改正により、適用期限の特例措置を新たに市税条例に加えることにより、東日本大震災で居住できなくなった場合において住宅ローン控除の残存期間について、引き続き住宅借入金等特別税額控除を適用することとするものです。

まず、市税条例の附則第7条の3第1項中の条文になりますが、「租税特別措置法」第41条または第41条の2の2の規定がございまして、これを、「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律」第13条第1項の規定により、読み替えて適用される「租税特別措置法」第41条または同項の規定により適用される「租税特別措置法」第41条の2の2の規定とするものとして、この所得税の規定を受けた場合には、市民税については、「地方税法」附則第5条の4第6項の規定が設けてあることから、この規定につきましては、所得税で控除できなかった税額を市県民税から控除するという規定であることから、「地方税法」附則第45条第2項の規定により読み替えて適用される法附則第5条の4の第6項とすると、規定したものであります。

さらに、上から12行目ぐらいになりますけれども、市税条例附則第7条の3の2第1項中と、下から6行目になりますが、同条第2項第2号中という項目がございまして、この条文につきましては、前段と同じ条文がございまして、ただ今ご説明した内容の条文の改正といたしております。なお、施行日につきましては、平成24年1月1日からとなっております。

以上補足説明であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 以上で説明は終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） あの、これは東日本大震災に関わる被害に遭われた方だけが、適用するという意味で、通常の、例えばこちらの方で同じような被害に遭われた方は関係ない訳ですね。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） はい。この特例措置につきましては、太宰府市内で該当する方は現在はいらっしゃらないと思います。ただ、住民票の異動の関係で、該当する方が出てくる可能性はありますが、現在はないということでございます。現地の方の分の、控除の特例措置でありますので。以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございせんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 今、答弁の中で、現在いないと言われたのは、被災されてこちらに来られた方がいないという認識でいいのでしょうか。そこの補足説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） あの、現在こちらの方にですね、23年度については、1月1日現在の住所地に市県民税がかかることとなりますので、3月11日に大震災が起こっておりますので、大多数はいらっしゃらないと思います、該当しないということでございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それと、その関連でいいますと、例えばその被災された方の受け入れの部分で、これは他市の自治体ですけれど、武雄市等が市長が先頭に立って、避難といたしますか、被災した方等の受け入れをされていますが、本市でそういったことの取り組み等は今後されていくお考えはございますか。もし、よければ総務部長から答えていただいて。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今おっしゃいましたように、武雄市ですかね、あそこは市長さんがされてあるようですが、あそこまで大々的なことはやっておりますけれども、相談窓口は設置しておりますので、おみえになればそれなりの対応はしていきたいと考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第36号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。したがって、議案第36号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名 反対0名 午前10時15分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第38号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」

○委員長（門田直樹委員） 日程第3、議案第38号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」の当委員会所管分を議題とします。

お諮りします。

今回は、歳入、歳出及び債務負担行為の補正が審議付託されていますが、審査の都合上、事項

別明細の歳出から審査を行います。また、歳出の補足説明において、関連する歳入、債務負担行為の補正について、同時に説明した方がわかりやすい項目につきましては、併せて説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認め、歳出から審査を行い、執行部におかれましては、関連する歳入、債務負担行為の補正について、同時に説明した方がわかりやすい項目については、歳出の中で説明をお願いいたします。

なお、歳出の説明の中で、歳入、債務負担行為の説明に関する質疑がある場合は、歳出の質疑の際に、これを許可いたします。

それでは、歳出の審査に入ります。補正予算書10、11ページをお開きください。

2款：総務費、1項：総務管理費、1目：一般管理費について、執行部の補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(大藪勝一) 2款：総務費、1項：総務管理費、1目：一般管理費の災害等支援関係費、特別旅費300万円の補正につきまして、説明させていただきます。議会初日の全員協議会でご報告いたしました、友好都市多賀城市に職員を派遣するための旅費の補正でございます。5月13日から6月末日まで、総合相談窓口事務及び文化財調査事務各1人、延べ13人を交代で派遣を予定しております。なお、補正予算計上時は、2か月程度を見込み、概算で計上いたしております。以上でございます。

次に、市制施行30周年記念事業関係費400万円、13節：委託料400万円のうち、式典運営委託料100万円の補正について、ご説明申し上げます。来年、平成24年度が市制施行30周年となりますことから、記念式典を行うための補正でございます。今後、式典の内容などを検討、調整することといたしております。概算で予算を計上させていただいております。なお、現在のところ、記念式典を平成24年4月8日(日)に予定をいたしておるところでございます。以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(石田宏二) 続きまして、市勢要覧作成業務委託料について、ご説明をいたします。市勢要覧とは、市の情勢でありますとか、現況、写真、もしくは図などを使いまして、わかりやすくまとめた市の施策や魅力をまとめた総合パンフレットでございます。以前、最後に作ったのが平成16年3月でそれ以降作っておりませんでしたので、ちょうど2期分ほど空いた形になっておりますけれども、この30周年記念事業を契機といたしまして、新たな市勢要覧を作成したいと考えております。発行部数につきましては、2,000から2,500部を予定しております。この式典の時にお配りしたり、また、視察等でおみえになられた時に、まあ、議員さんたちは他のところの行政視察に行つてあると思いますが、そういった時にも配られてあると思いますが、そういった市勢要覧を作成したいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

これについて、質疑はありませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） あの、災害支援ですけれども、友好都市多賀城市に災害の後、支援金や物資を送ったりしているのですが、今現在は、職員さんが派遣されていますが、その後、支援物資、支援金等の支援の要請はないのか、また、本市でなくても、その予定があるのかお聞きします。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 支援物資関係につきましては、3回ほど物資を送らせていただいております。義援金についても、随時送付をいたしておるところでございます。現在のところ、多賀城市の方から物資関係等につきましての要請はあっていないところございまして、市の方といたしましても、現在のところは予定をいたしておりません。以上です。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） こちらから3回ほど送りましてですね、向こうからこういうのを送ってくれとは、なかなか言いづらいと思うんですよね、こちらから逆に、今の状況の中で何か、また新たに欲しいものがないですかとか、そういう資金的なものを含めまして、そういう問い合わせはしていないですか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） 市長が訪問した後に、直接トップ同士が話をされまして、時間を空けまして、物資を3回、義援金も送っておりますけれども、少し期間を空けまして、多賀城市に電話をさせていただいて、太宰府市からできることはありませんかと聞いたところ、あったのが、文化財技師の派遣等の職員の要請でございました。それ以外には、こちらから聞いたところは、それ以上はありませんでしたので、現在やっているのは、職員の派遣ということでございます。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） いつもそうだろうと思うんですが、たいがい何か起きた時に、みんなワーッと盛り上がっていろんなことをするんですけれども、しばらく経つと冷めてしまってですね、そういうのが多いんですよね。やはり、友好都市だからまだ、1年、2年、3年、5年ぐらい復興には随分かかると思うんです、だから、定期的に何かお困りのことはないですか、とか、支援すべきことはないですかとか、いうものはですね、向こうから言われたいからやらないではなくて、定期的に、そういうのは実施する方向ですね、気持ちだけは持っていた方がいいのではないかと思います。以上です。

（「委員長」と呼ぶ声あり）

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） あの、おっしゃる通りでございまして、今後とも定期的に

はお尋ねをしたいと思います。災害が起こった後に、時系列的に欲しいものがたぶん変わってまいりますし、必要なものも変わってまいると思いますので、私どもは少し時間を置いて連絡をしたところ、そういう風なお答えが返ってきました。今後ともそういった形で、問いかけはしていきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） あの、職員の派遣ですね、相談窓口にも派遣しているというふうにおっしゃったように思ったんですが、間違いはないですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 被災者のための総合相談窓口事務に、事務関係の職員を、派遣をいたしております。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） それは、事務ということでしょうか、それとも直接市民の方から相談を受ける立場の人間として行っているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 現実的には、被災者の方が窓口の方に来られまして、それからいくつか相談の窓口がございます。生活の再建支援関係とか、応急仮設住宅とか、そういったそれぞれ個別の窓口にまず相談にみえた方からお話を聞きまして、そしてそれぞれの窓口案内するというふうな事務をやっているようでございます。以上です。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 確認します。要するに道案内というか、ルートを決めて、そのどこに行ったらいいですよという案内をしているということで、いいんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） そのとおりです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 先ほど、不老委員からも質問がありましたけれども、今、いわゆる民間の中での多賀城市との、被災関係の件で何かつかんであることはありますか。運動として。商工会とか、観光協会とか、いろんなところで直接向こうとやられているというケースはないですか。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 民間で多賀城市と直接にやってあるというお話は、聞いておりません。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 先ほどの不老委員の続きになりますが、いわゆる先日のテレビの中で、冬から夏に変わるところでの、支援物資についても様変わりをしてきていると、夏用の支援品が必

要になってきているとの報道がされていましたが、そういったこともまったく多賀城市からは物資的に要望がないのかどうかですね。今、先ほどの回答では、今のところないと。だから、そういったところの問い合わせ、なかなか我々も報道で見るしかないものですから、そういう報道がなされておりましたので、どうかなと心配があるのと、最初、対応は十分よかったと思うんですよ。今後についてもですね、長い目で見ながら、多賀城市の復旧、復興にぜひ太宰府市が携わってほしいと、このことは要望として、喉元過ぎれば、当然報道の方もずっと同じような報道はされないでしょうから、報道されなくなってからがやはり大事なことだろうと思うし、友好都市として多賀城市との関係をですね、深めていく必要が十二分にあると思いますので、その点お願いをしたいと思いますし、夏になっての今からの支援品がないのかどうかもですね、いっぺんできたら多賀城市の方に問い合わせをしてほしいというふうに思いますけれど、いかがですか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） 民間の方からの物資の関係については、3回した以降はないんですけども、義援金については、商工会とか天満宮さんとか、個別に市役所に持ってきていただいて、ご協力はしていただいております。物資関係でいいますと、今おっしゃったように、季節の変わり目で衣服が変わりますので、それは確認したいと思いますが、今まで、不老委員もおっしゃったように、3ヶ月4ヶ月で終わる話ではございませんので、定期的にはお問い合わせをしながら、必要なものがないかどうか、確認はしていきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（福廣和美委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 一点、職員派遣される職員の代替要員といいますか、臨時にどなたか雇うとか、そういったことはないのですか。

（「委員長」と呼ぶ声あり）

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 現在のところ、職員派遣した間に臨時職員ということはございません。現実的に、職員派遣ということですが、期間的には往復の日数を入れまして、9日間ということでやっている状況でございます。以上です。

○委員長（門田直樹委員） はい。他にございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 職員派遣は6月いっぱいですかね。それで、要するにその後の派遣は今のところ考えておられないのか。また、ある一定の期間で派遣は考えてあるのかどうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 現在のところ、6月末までの予定でございます。多賀城市の方からまた改めて要請等があるようであれば、また、その時点で検討したいと思っております。以上です。

○委員長（門田直樹委員） 他にございませんか。

次に進みます。

同じく補正予算書10、11ページの2款：総務費、2項：企画費、1目：企画総務費、及び5目：地域コミュニティ推進費について、補足説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） まちづくり推進費、報償費、講師謝礼について、ご説明申し上げます。今現在、講師として予定をいたしておりますのが、藤井威さんという方でございまして、元駐スウェーデン兼ラトヴィア大使であった方であります。藤井さんにつきましては、『スウェーデン・スペシャル』3部作の著者ということで、もっともスウェーデンに精通する人物のお一人だということでもあります。スウェーデンにおける高福祉、高負担の現状等をつぶさにいろいろなところでご講演をなされているということで、本市も少子高齢化という現代、日本と同じ問題を独自の解決策で克服したスウェーデンの関心が全国的にも非常に強いということで、いろいろなところで会場も満席状態であるということでもあります。わが市におきましても、まちづくりのヒントとして、できるのではないかとということで、今回お忙しい中ですね、日時等がどの程度になるかということは、まだ具体的な折衝は行っておりませんが、ぜひともこの藤井先生をお呼びしたいということで、講師謝礼という形で、ほとんど旅費的なもので来ていただけるというようなこともお聞きいたしておりますので、ここで20万円というような経費を計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） それでは、5目：コミュニティ推進費、コミュニティバス関係費73万円でございます。まず、11節需用費、印刷製本費63万円でございますが、これは本年度予定しておりますまほろば号のダイヤ改正に伴います時刻表の印刷代でございます。

次に、15節工事請負費、バス停留所設置工事でございますが、これは平成22年度におきまして、3号線梅香苑の信号の付近でございますが、バスカット工事は終わっておりますが、まだバス停留所の設置が終わっておりませんので、その10万円を計上いたしております。

続きまして、地域コミュニティ関係費、報酬13万2,000円でございますが、これは自治基本条例審議会委員、本年度は2回開催する予定といたしております。

同じく、9節旅費、これも費用弁償でございますが、2回分、4万円を計上いたしております。

それから13節委託料でございます。自治基本条例制定に係る業務委託ということで、本年度161万4,000円ということで、計上いたしております。その業務の内容でございますが、審議会の資料作成、会議録の作成、それから素案の取りまとめはもちろんでございますが、審議会とは別に庁舎内で職員のメンバーであります庁内の検討委員会というのを現在立ち上げるようにしておりますので、その職員の研修会の開催、それから市民100人以内でまちづくり市民会議というのを開催する予定にしておりますので、これの勉強会、あるいはワークショップにおけるファシリテーターの役割をお願いすることとしております。

これに関連しまして、5ページをお開き願いたいと思います。第2表債務負担行為補正とい

うことで、今回自治基本条例（仮称）制定にかかる業務委託料ということで、24年度から25年度、558万8,000円の限度額で補正をさせていただいております。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

まず、1目：企画総務費について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 日時等がまだ未定ということでしたけれども、その場所について今現在考えておられるものはあるのでしょうか。結構、説明を受けますと全国で満員になるような先生を呼ばれるということですが、それ相応の場所でやられるということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） 場所についてはですね、中央公民館を予定したいと思っています。あと、日時の関連でですね、若干場所が変わる場合もございますが、市職員、議員さんのみならずですね、まちづくりに関心がございます市民の方にもですね、ぜひともご参加いただきたいと考えております。以上です。

○委員長（門田直樹委員） 他にございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） スウェーデンのことに詳しい藤井さんという方がこれらなんですけれど、ということは、ちょっとずれているかもしれませんが、じゃあ、このまちづくりは例えばスウェーデンのいいところを採って、まちづくりを進めていこうということで、このスウェーデンに詳しい藤井さんを今回呼ぼうと思ったということで、いいんですか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） 藤井さんの考え方の中にですね、古さを誇りに思う考え方という、歴史を大切に古さを誇りに思う考え方によって様々なものを蓄積して行って、わが国でもそういった福祉国家というようなですね、社会整備の蓄積が可能であるというような考え方をもっておられますので、そういったその考え方の中からまちづくりのヒントが見えてくるのではないかとということで、今回呼びましょうかという計画を立てたところでございます。以上です。

○委員長（門田直樹委員） 他にございませんか。

次に、5目：地域コミュニティ推進費及び、関連する項目として説明のあった5ページの債務負担行為の補正について、併せて質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） まず、コミュニティバスの関係については、ダイヤ改正に伴って、例えば今現在2時間に1本しかない路線が変更れるとか、具体的に大きく路線が変わるようなことがあるのか、もう少し詳しく説明いただきたいのが1点と、それと、自治基本条例の委託料に関してまずその、委託料でいろいろ資料の作成、会議録の作成ということも委託業務の範囲で言われましたけれども、その資料の作成というのが、いったいどういった資料を作成されて、その審議会

に提供されるのかというのを、もう少し詳しくお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） まず、まほろば号の関係ですけれども、これは西鉄都府楼前駅で乗り継ぎ制をしております、市民の方にバスに乗りましてアンケートなどを取っておりますので、もう少し乗り継ぎがしやすいような形での時間設定、それから今現在、北谷廻り線が1時間で設定しておりますが、日常的に遅れが生じておりますので、ここを1時間半程度にちょっと時間を延ばすということを考えております。それから、現在まだ乗り入れていない地域からの要望等もございますし、延伸をしてほしいという地域もございますので、そういったところを総合的にですね、勘案しながらダイヤ改正を行いたいと思います。当初6月ぐらいをひとつの目処というふうに考えておりましたが、いろいろな要望等が出てまいっておりますので、少し若干遅れるということに、9月ぐらいを目処に考えております。

それから、自治基本条例の関係の業者でございますけれども、まちづくり市民会議というのを結構回数を多く開きたいと考えております。まあ、この中でファシリテーター的な役割をしていただきまして、その中で市民から出ました意見をですね、取りまとめまして審議会の方にあげていただくと、そういった作業もあろうかと思っております。そういったことを考えております。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それでは、もう1点、まほろば号に関してですね、例えば今、北谷廻り線を1時間を1時間半にかけて廻れるようにするということが1点お伺いしたいのと、それと、自治基本条例に関しまして、審議会とその100人の方の委員会等で作って、双方向で進めていくというような形をイメージするんですけれども、その関連といいますか、審議会とその委員会がうまく審議会でも話したこと、委員会で話したことが、うまくきちんと作用するような運営の仕方を考えておられるのか、追加で説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） まず、まほろば号の関係ですけれども、現在の車両で対応できると考えております。

それから、まちづくり市民会議と審議会ですが、できましたら審議会委員さんにもまちづくり市民会議の中に参加していただくということで、提案をしたいと考えておりますので、そこら辺は意思の疎通が図られるのではないかとというふうに、考えております。以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） バス停留所設置工事の梅香苑地区、私もあのよく横を通るので、あと停留所さえできれば、もう完成かなと思っているんですが、この梅香苑地区の停留所もダイヤ改正と共に走らせるということで、考えてよろしいのですか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） はい、そのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂） 自治基本条例の業務委託料なんですけれども、どういった会社に業務の委託を考えておられるのか、そして公募の仕方、公募されるのかどうかわかりませんが、どういう風な形で、入札とかそういったことをされるのですか、それともプレゼンか何かさせるとか、どういう風な募集の仕方をお考えですか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 実際ですね、どういった業者というのは私共わかりませんが、いろんなまちづくり、他の市町村で市民参画条例とか携わった業者が結構おりますので、そういった業者を念頭に考えております。で、公募式のプロポーザルで提案をしていただいて、決めていきたいと考えております。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。次に進みます。

補正予算書16、17ページをお開きください。9款：消防費、1項：消防費、5目：災害対策費について、補足説明を求めます。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） それでは5目、災害対策費について説明…。

（「2款、4項を飛ばしていないか」と呼ぶ声あり）

○委員長（門田直樹委員） ちょっと待って。どこか飛んだ？

（「2款、4項を飛ばしている」と呼ぶ声あり）

（議会事務局書記「これは環境厚生常任委員会の所管になります」と呼ぶ）

○委員長（門田直樹委員） 10ページの2款、4項、1目ですけれども、これは環境厚生で間違いな
いですよ。いいですか。

○協働のまち推進課長（諫山博美） それでは説明いたします。

5目：災害対策費、災害対策関係費で、今回需用費として、20万円計上いたしております。これはですね、今後具体的な災害を想定した地域と災害対策本部との合同の訓練を実施することで、その消耗品関係で20万円組ませていただいております。まず、今月の25日に吉松区自治会と市の災害対策本部を設置いたしまして、御笠川の浸水想定ということで、避難訓練を実施することといたしております。以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。これについて、質疑はありますか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 災害対策費に関連しまして、補正予算説明資料の6ページで質問させていただいたんですけども、この補正の金額まで含めた中でも、全体の消防費の伸び率がですね、前年よりも8.5パーセントマイナスとなっておりますけれど、これだけ減少になっている要因をご説明いただきたいと思っております。

- 委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。
- 協働のまち推進課長（諫山博美） これはですね、まず一つ大きなのは太宰府消防署が完成いたしましたので、その負担金が減ってきたというのが大きな理由でございます。
- 委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。
福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） 吉松区で実施されるということなんですけれども、私もこれ当然必要というふうに思っておりますけれども、だいたい、一自治会実施するのに、約20万円かかるということになりますか。それと、これ、実計ではどうなっているのかいな。だいたい、どれくらい、何年くらいで終わるのか。
- 委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。
- 協働のまち推進課長（諫山博美） これはですね、吉松区だけではございませんで、本年度数箇所実施したいというふうに考えております。それからですね、これは何年で終わるというものではなくて、毎年実施していきたいというふうに考えております。
- 委員長（門田直樹委員） 福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） ですから、毎年やる訳でしょ、1年間で自治会が要望が出たところから、やるんですか。それとも、市の方からやってほしいという要望を出して、それに乗ってきた自治会からやって行くのか。早急にやる必要があると思うんですよ。
- 委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。
- 協働のまち推進課長（諫山博美） まずですね、44自治会全て、自主防災組織ができていれば、こちらの方からすべて声かけをするのですが、まずは、できているところが今、11自治会ございしますので、そちらを優先的にやっていきたいと。それから、宝満山とか四王寺山山麓の自治会につきましては、自主防災組織ができてないところは、その立ち上げを促しながら、併せて訓練も実施していきたいというふうに考えております。
- 委員長（門田直樹委員） 福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） ついでだから聞きますけど。われわれの頭の中にも、自主防災組織なるものが、うまく映ってこないというか、描かれていないのですが、市が考えてある自主防災組織というものは、ちょっと言葉で説明すれば、どういうふうになるんですか。
- 委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。
- 協働のまち推進課長（諫山博美） 自治会で別組織として自主防災組織を立ち上げるのは、なかなか難しい面がございますので、自治会の中の組織といった形で、立ち上げていただきたいというふうに考えております。自治会長さんの方にはですね、防災専門官もおりますので、まずは希望される場所、手を挙げていただいて私どもの方から一緒に作りあげましょうという形で地域に入っていくというふうに考えております。
- 委員長（門田直樹委員） 福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） あの、市の方もいろんな所管、全部関わってきますよね。総務だけでなく

て、環境、厚生の方も。いわゆる高齢者対策もあるし、そういったところの問題も、民生委員さん等の協力も得られないと、元気な人だけが防災やっただて意味がない。元気な人は逆に言うと、そうやる必要はない。そういう中で、今、団地あたりで心配されているのは、一人で逃げられない人をどういうふうにやるかということが、ポイントになると私思うんですよ。元気な人はぱっと自分で逃げればいけれども、そこで残った人がどこにだれがおって、その人たちをどう避難させるかが一番のポイントだというふうに思うんですよ。だから、そういったところまでやる場合には、各所管が関わってこないと、私はやっている意味がない、形だけやるならやらん方がいいというふうな思いがありますので、そういった観点からした場合、自主防災組織というものはですね、今、言葉で言われてもピンとこんわけね。どういうものを描いたらいいのか、どういうものを自治会で作ったらいいのか、だから、そのあたりがもしわかれば、もうちょっと。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） はい、今現在、モデルになりそうな地域といたしましては、水城ヶ丘区と吉松区がございます。これは、ちゃんとした組織ができておきまして、防災の委員長がいらっしやいまして、各連絡網ができております。それと規約もできております。そして、福祉の方と一体となっておりますね、どこにどういう方がいらっしやってというふうな、水城ヶ丘区では地図まで作ってあって、ごく一部の方が掌握されてあります。定期的に、防災訓練もされてあります。この2つの先進地をですね、各地域に広めていきたいというふうには考えています。そのうちの 하나가、昨日たまたま水城ヶ丘であって、それは市の方と調整するのが遅かったので、できませんでしたが、吉松の方については、事前に話ができてまして、6月25日に市の対策本部と一緒に実際の災害があったという前提で連携した訓練をしていきたいというふうにご考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） 補足でございますけれども、西校区、吉松区は西校区のコミュニティ自治区になるんですけれども、吉松以外の自治会についても見学に行きたいというふうなことで、西校区挙げて今後自主防災組織の立ち上げについて、勉強していきたいというお話も聞いております。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 今のお話なんですけど、南小校区も、今度17日に防犯・防災会議をするんですが、そういった防犯・防災会議があるところなんです、やっぱりこういったことをしてまずよというので、なかなか自主防災組織で簡単に言いますが、なかなか立ち上がらないんですね、なかなかそこまで考えが行かないというか。だから、そういうのはやはり、他の地区の防犯・防災委員の方に見せてですね、やっぱりもうちょっと気持ちを高めてもらわないとですね、口で作ってください、作ってください、どげんして作ればいいのかいな、やっぱり作り方もわからないと思うんですね。ですから、そういったこういう訓練をしますとか、そういうふうなこう

水城ヶ丘区のそういった、いい事例があったらですね、やっぱり毎回会議の中で説明していただいてですね、やっぱり気持ちを高めていかないと私は、口で言うばかりでは、はっきり言って自主防災組織は立ち上がらないと思いますので、今後そういった会議にぜひ説明していただいでですね、見学もなるべく出て行かれるようにしていただけたら、ありがたいなと思います。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） なぜ自主防災組織が必要かといいますと、災害があった時に、やっぱり一番大事なのは自分で逃げるということですね。やっぱり自分で逃げられない方もいらっしゃると思いますので、それで地域の人と一緒に逃げる。自助、共助、公助というふうに言われてますけれども、公助が一番後ですね。24時間から48時間以降でないと、役所の警察、消防、市役所は対応できませんので、2日間については地域の人たちが動かないと、自分たちの身を守るということで、地域が立ち上がらないといけないということで。市役所でいくら言ってもですね、地域がそういう意識がなければ動きません。今まで、そういう情報提供がなかなかスムーズに行っていなかったのを反省しまして、今後はですね、6校区協議会がありますので、そういうふうなところで、情報提供もしていきたいというふうを考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

他にございませんか。

次に進みます。同じく補正予算書16、17ページの10款：教育費、1項：教育総務費、2目：事務局費について、補足説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（古野洋敏） 学校運営協議会関係費、学校運営協議会補助金10万円のご説明を申し上げます。これは、学校と地域の連携と申しますか、やはり地域の意見を聞きながら学校運営・管理を行っていくというのが、大きな目的でございます。この予算はですね、その前に運営協議会補助金というのと、運営協議会制度補助金というのがございます。国分小学校、これは国分小学校です、国分小学校については2年間の試行が終わりました。今年度から正式に協議会として、発足するわけでございます。ちなみに189ページに当初予算10万円を計上しております。プラス10万円合計20万円で国分小学校の学校運営協議会補助金となるところでございます。また、ちなみに今のメンバーとしてはですね、学校長が決定しますので、国分については9人。専門の先生、自治会長、児童委員、PTA会長と学校によっては中身はいろいろでございます。以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

これについて質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 学校運営協議会、もういっぺん国分小学校について、教えてもらいたんだけど、全部で9人、で、その内訳をもういっぺん詳しく教えてくれませんか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（古野洋敏） 国分につきましては、各自治会長4人、それと主任児童委員1人、PTA会長1人、それとあと校長、教頭、教務主任の計9人という形がメンバー構成となっているところでございます。以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。ほかにございせんか。

次に進みます。補正予算書18、19ページをお開きください。

（教務課長「委員長」と呼ぶ）

○委員長（門田直樹委員） ちょっと待って、これを読むまで。10款：教育費、2項：小学校費、及び10款：教育費、3項：中学校費について、それぞれ補足説明を求めます。

教務課長。

○教務課長（木村裕子） 小学校費、備品購入費810万円について、ご説明いたします。高温対策として教室に順次扇風機を設置するものです。基本的には今年度は小学校の1年生から3年生の全クラスに設置する予定です。以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか、続いて学校教育課長。

○学校教育課長（古野洋敏） 要・準要保護児童関係費、扶助費でございます。学用品費外ということで、178万2,000円を補正するものでございます。これは今までの就学援助に、PTA会費が新しく入ったものでございます。以上でございます。

次に、中学校も同じでございます。中学校費、要・準要保護児童関係費、扶助費493万2,000円、これ学用品外で493万2,000円の補正は、中学校につきましては、PTA会費と生徒会費、あとクラブ活動費、という3つの項目が追加されたものでございます。以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

これについて、まず、10款、2項：小学校費、1目：学校管理費について、質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 備品購入費、810万円なんですけど、今の説明でいくと、小学校1年から3年生の全クラスにつけると、小学校の、というご説明だったんですけど、ほかにも質問があるんですけども、今の説明からいきますと、学校の校長先生とお話をする中でですね、ぜひ2階建ての場合は2階から、3階建ての場合は3階から必要だと話を聞いているわけですね。ですから、全クラスに付けるというのが、約3年計画になっているんだろうと、実計からみると思うんですけど、そういったところが、小学校の校長先生との打ち合わせとかはできているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） 具体的な設置場所にあたりましては、基本的には1年生から3年生の低学年からということにしておりますけれども、学校現場の意見も参考にしながら柔軟に決めてまいります。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 以前もらった資料の中に、教室の温度がどれくらいの変化があるか、もら

った資料があるのですが、今、市の方で考えてある、これはあくまでも熱中症対策ですよ、熱中症対策として必要な温度は、何度以上になればだいたい必要であると思われておりますか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（古野洋敏） これ、いろいろ調べるんですけど、難しい状況で、一番生活しやすい環境というのは、やはり28度と市役所の設定温度と一緒にですが、基本的にはそういう形で、何度以上になれば熱中症になるというのはですね、屋内と屋外とでは違いますので、明確な部分ではまだ、公表はされていないということで把握しておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そうすればですね、扇風機によって何度下がるのかと、温度が。そういったところは、よその検証とか、調べたうえでわかっていますか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（古野洋敏） 最近、古賀市とかも付けてあります。全国的に見ても、扇風機による効果は一定あるのは間違いのないみたいです。これで温度が下がるという部分は物理的に3度も5度も変わることはありません。体感的に扇風機で暑さをしのぐというかたちの中で、よそも付けている部分はありますが、実際に全国的にも検証しているところは少ないです。という状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） なんでそういうことを聞くかということ、扇風機が熱中症対策になるのか、ということを知りたいわけです。若干、その授業がやりやすいという面はでてくるかもわからんけども、熱中症対策になるのか、ということなんです。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（古野洋敏） 現状の扇風機で熱中症対策になるのかという回答は難しい部分がございます。現実的には各小学校の特別教室、教員室とか保健室とか、パソコン教室、その他諸々設置はあります。やはり熱中になった場合とか、症状を起こした場合はそこで一応子どもたちを休憩させて、対応しているという状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そういうことができておればですね、今すぐ扇風機ということはこの3年間で考えるのではなくて、空調、いわゆるエアコンディショナーで市長は行くというふうに出馬前は言っておられたんですから、その考え方からすればもう少し、新聞を読めば財政的に無理という回答をしてあったみたいで、これは新聞によることで私が直接聞いてませんが、であるならばもう少し財政的にですね、どうなのかということが検討されてもしかるべきと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（古野洋敏） 確かエアコンというのが市長自体が一番適切だと考えておられると思います。しかしながら、財政的な部分が、やはり4億、5億というかたちになりますので、当面の熱

中症対策として、扇風機により最低限の子どもの安全を保っていきたいという部分で、私たちは理解しておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 最低限のことになるのかどうかというのが、非常に疑問があるわけであります。気温が上がった時の扇風機というのは、温風しかきませんから。かえって体感温度を上げるんじゃないかという心配さえあるぐらいで、20度台であれば涼しい風が入ってくるかも知りませんが、30度以上超した場合に、熱中症を起こすぐらいの温度の時に扇風機をかけると、かえって体感温度が上がるんじゃないかという心配さえあるわけですから、非常にこの問題ができて、頭を痛めております、私も。それで、もう一つお伺いしますが、今日お伺いしていいかわかりませんが、ついではすからしますが、これ実計はいつ決めたんですか。

○委員長（門田直樹委員） ここで、午前11時10分まで休憩します。

休 憩 午前11時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再 開 午前11時10分

○委員長（門田直樹委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

10款、2項、1目ですが、もう質疑はよろしいですか。

（福廣和美委員「回答から」と呼ぶ）

（学校教育課長「委員長」と呼ぶ）

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（古野洋敏） 実施計画につきましては、今年5月ごろから市長と一緒に教育部で協議をいたしまして、扇風機というかたちの方で、決定しているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ぼくが聞いているのは、実計そのものがいつから話していつごろ作ったのか。全体、扇風機だけではなくて。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） 実計の作成時期ですが、本年が市長選ということで、骨格予算でございましたので、肉付け後の予算を6月補正でということで、それと同時期に市長の意向も確認しながら、全体をその肉付け後の予算と同時にですね、実施計画を作成したところでございます。以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） まず、扇風機の設置に関してですけれども、実施計画の中の12ページのところには学校の夏場の暑さが35度を超える日も多くなったことで、熱中症で体調を崩す児童生徒が急増しているとの文言がありますけれども、昨年の夏の猛暑を覚えておられると思いますけれども、その中で熱中症の被害等がどれくらい出ているのかというのが1点と、先ほど福廣委員からも質問の資料の件ありました、これ3月の予算委員会の方に出していただいた資料で、7月

に太宰府西小学校、それと9月に国分小学校のそれぞれの教室で測定した温度の一覧表が資料で出ているんですけども、この測定時間がいずれも午前10時15分ということで、当然午前10時15分からそこから更にまた日中、昼間等は暑くなることは想像するんですけども、今後測定の結果はこれ以上は執られるつもりはないのか。今年の夏、例えば全市内の小中学校等での測定の、時間をずらして行うとか、そういった考えがないのかということも併せて、答弁をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（古野洋敏） 各学校で正式な、どの学校が何人かという把握はできていない状況で、だいたいやはり各学校数人は熱中症で保健室等で休養しているという状況でございます。それに伴う緊急搬送というのはございません。

2点目の調査につきましては、確か10月の部分、ほかには昼以降も小学校によっては、している部分もございます。今年度、これからの異常気象に伴う暑さというのはまた、増してくる部分もありますので、今年は各小中学校ですらね、午前、昼、夕方という形で何段階にそって測定するように今後学校の方に協議をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 扇風機の設置に関してはですね、先程福廣委員からも出ていましたけれども、上層の階から行うべきではないかという提案がありましたけれども、実際春日市の方でも、6月議会の補正予算の中で、この扇風機の設置が盛り込まれているんですけども、春日市では上層の階から行っていくかたちですすめられるという話も聞いていますけれども、それでも教室の全体の温度が一体何度下がるのかということが問題になってくると思うんです、扇風機設置したけれども、例えば手元にあります資料でも、10時15分の段階で34度記録している資料が出ているんですね、そうすると当然11時、12時と時間が進んでいけば、暑さがどんどん進行していくわけですから、扇風機を回しても熱風しかこないというような状況になることが想像されますので、できれば私としてはこの点はいくまでも扇風機で固定ということではなくて、暫定的な対応で扇風機というふうに認識しておきたいのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（古野洋敏） 扇風機とか空調については、基本的に福岡県下ではそういう特別教室以外の一般教室ではほとんどございません。という形の中で市長もまず一般教室に扇風機をという判断をされたという状況でございます。先ほどからお話ししており、扇風機で一定の効果があって、扇風機で継続して実施している県外の市町村もございます。と思えば、扇風機では効果がないから空調に切り替えている市町村も全国的にはございます。具体的な根拠、科学的資料がございませんので、今のところはこういう風な回答しかできないというふうに判断しておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 扇風機の大きさですね、当然業務用といいますか、例えば工事現場等で使われているものすごく大きなものも見たことありますけど、家庭用ではクラス全部をなかなか

風が舞うことはないでしょうけど、直径がどのくらいあるのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） 具体的にはまだどういう形とは決めておりませんが、他市の例によりますと羽の計が30センチ以上、壁掛け型のリモコン式でありますとか、首ふり角度が90度以上であるとか、何段階かに分けて強さを調節できるとかいろいろございますので、その辺を参考にしながら現場とよく協議をしながら、設置場所も含めて検討していきたいと考えております。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 私先日土曜日に研修に行ってきたんですけども、研修室に入ってドアが開いていて、扇風機が後ろで2台回っていたんですね、音もガーっとすごくて。でもやはり熱いわけですね。実は廊下の方が涼しかったということもございますし、もうちょっとこれは別に扇風機を批判しているわけではないんですが、考えていただきたいというのがあります。

それから、温度測定なんですけど、今回朝、昼、夕方されるということなんですけど、例えばベランダに打ち水をして、打ち水前と打ち水後とそういった測定も私は考えたらいかがかなと思うんですけど。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（古野洋敏） なかなかよいご意見ですので、それも検討しながら今後、今年の調査を実施していきたいと考えておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） クーラーにこだわりますが、一度クーラー、空調にした場合に予算がどれくらい、先ほど言いましたように今、市長が財政的に困難だから断念したという話をもとに言っておりますが、クーラーをつける場合の予算というのは、今、全クラスにつけた場合の総合的な予算はどれくらいかかるか、計算はされていますか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（古野洋敏） 今の試算では約4億円近くかかるというかたちで話を聞いております。クーラーであれば全校つけても2千数百万円という・・・、「クーラーではなく扇風機・・・」呼ぶ声あり）扇風機・・・、扇風機であれば3年間で2,400万円前後、クーラーであれば4億円近くかかります。

○委員（福廣和美委員） その今の2千何百万円というのは何。

○学校教育課長（古野洋敏） 扇風機であれば3年間で2,400万円ですかね、約。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 一番心配しているのはですね、われわれも選挙中、クーラーの件で市民と話をしました。で、扇風機の話もちろほら聞いておりましたので、その扇風機が付いてしまうと、その後クーラーはぜったい付かんのではないかという心配が市民の中にあるんですよ。だから、財政的に4億円ですから年間億ずつ上げていけばなっていく計算にはなるんですけど、国の補



助とかが出るような形になってくれば再考できるのかどうか、扇風機からクーラーに変わる可能性があるのかどうかを、ぜひわれわれは知りたいわけですよ。そのうえで今回の補正予算に賛成するかしないかが非常に関わってきていると、私の中では。これで熱中症対策は終わりですよと言われたらですね、なかなか厳しいものがあるのかなと思っていますけれども。そのへんは担当課から答えにくければ答えにくいで構いませんが、答えがあればお答えください。

○委員長（門田直樹委員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） この学校の児童生徒の環境を改善しようということで、このことは昨年の教育長会の中でも当然論議してありますし、もちろん校長会の中でも論議してあります。市長も記者会見で言うておりましたが、クーラーを付けたいという考え方は持っていますが、財政的にも厳しい、今言いましたように4億円相当費用的にかかるということで、今できる策としては何がいかということで現段階におきましてはこの扇風機をぜひ早急に付けて学校環境の改善に寄与したいということで計画しております。今の段階でここ数年のうちに空調を行うという返事は私の方からはできませんけれども、現段階の中では今できる策として扇風機設置に向けて進めていきたいということでございます。以上です。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 先ほど藤井委員からも出ましたが、これを付けたんであればぜひ温度の測定をですね、午前、午後やっただいて、効果が上がればわれわれも納得しますので、ぜひやってほしいと思います。それと、今回のことでスタートといわれればそうなんですけれど、学校でのいわゆる熱中症対策ですから、危機管理は今までよりもどれぐらい上がってくるのかが、われわれは心配があります。本当は小学校、中学校子どもたちの命の問題、熱中症対策はそこまで関わっていくわけですから、財政的に厳しくてもですね、私は手を差し伸べるべきと、それぐらい近頃の気温はわれわれが考える以上のものがあると思っていますので、その点ぜひよろしく願いしておきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。はい。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 福廣委員の中で、全体的な財政の関係がでましたけれど、私が昨年12月にこの問題でエアコンの問題で一般質問をしたときに、その中で国の交付金があるというふうな質問をしてそれを使うことが難しいのかと、3分の2出る補助金があるということを質問したんですけど、その当時の担当の部長も課長も違いましたけれども、明確な交付金の存在自体をきちんと調べていないということで明確な答弁をいただけなかったんですけど、その後その交付金の活用は検討されたうえで、今回扇風機という結論に至ったのか、交付金の活用についてその後されましたでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（古野洋敏） 空調については交付金は3分の1ですか、ございます。今回那珂川町もいろいろ考えてあるみたいで、県に聞いたところ震災の関係でその交付金については今のところ

ないそうです。東北の関係で支出もいろいろございますので、現実的には平成23年度については交付金はしないと。県はそれより耐震、太宰府はほぼ終わっていますが、そちらの方を重要視している状況でございます。以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） これは一つの案として聞いてほしいんですが、各クラス全部に付けるとなると4億円くらいかかるというのであれば、例えば廊下にクーラーを付けて、扇風機で部屋の中に入れて冷やすという、今後そういった考えも持ってあれば、予算的にも半分とかそういった感じに進むのではないのでしょうか。言っていることわかりますかね。廊下を冷やす、廊下側の窓を全部開けて扇風機で冷たい風を教室の中に送り込むと、だいたい28度ぐらいになればいいということですから、そういったことも考えられたらいいと思います。以上です。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。

（長谷川委員「はい」と呼ぶ）

学校教育課長。

○学校教育課長（古野洋敏） いろいろ空調に関してはですね、全国的にも空調に関しては、購入してあるところ、あるいはリースしてあるところ、またリースでも期限を切ったものなどありますので、今後そういうところも含めて今年度調査をしていって、より良い方向に考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 進めます。

10款、2項：小学校費、3目：教育振興費、及び10款、3項：中学校費、3目：教育振興費について、それぞれ質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 委員長、小学校の関係と中学校の関係、これは同じものなので、一括して質問してもよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） はい、どうぞ。

○委員（藤井雅之委員） 就学援助の関係ですけれど、新たに対象が創設されるということで、今説明がありましたけれども、今就学援助を受けてある方にはこの新たに創設される例えば小学校ではPTA会費、中学校のPTA会費、生徒会費、部活動費は自動で適応されるという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（古野洋敏） そのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 中学校費で新たに対応になります部活動費なんですけど、これはどういったもの、例えば野球部に入られていたら野球のユニフォームとか運動部だったらユニフォームの関係とかかなとイメージするんですけど、そういった認識でよろしいのでしょうか。それとも、部費とか別枠で必要なそういったものまで適用になるのか、その点はどうなっているのでしょうか。

か。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（古野洋敏） これはですね、国の基準が決まっております。今のところはクラブ活動費が6,000円というかたちのなかで、遠征やその他いろいろございます、服の関係もございませぬ、そういったかたちで一括してクラブに入っている部分は、国の基準に合わせて6,000円を支給するというところでございます。あくまでも、クラブに入っている生徒ですから、期間ごとに調査をしながら、これは事務が複雑になるんですが、ちゃんと確認した中で補助を出していくようなかたちになっていきます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 就学援助に関しては、前期に私質問等もしてきて、またしつこいと思われるかもしれませんが、検討していただきたいことが2点ございまして、例えば全国でも出している事例があるメガネ代の支給を今後どうするのかというのが1点と、それともう1点が、土曜日の開庁時の就学援助申請の受付ですね、実際に今、共働き世帯の方などが市役所で金曜日までしか就学援助の申請を受け付けてもらえないというのは、ちょっと不便だということも聞いておりますし、今後メガネ代の支給と就学援助の土曜開庁時の申請受付については、どういうふうに進めていくお考えがあるのか、答弁をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（古野洋敏） メガネの件については、前回の議会でも話があったところは把握しておるところでございます。メガネについては、どうしても就学援助は生活保護と絡みが出てきます。今のところ生保もメガネ代は支給はしておりません。そのあたりも考慮して、今後福祉課と協議をしながら、就学援助の方で対応していきたいと。メガネは全国的にも少ないです、正直言ひまして、ただ、藤井委員が言われますように授業の時にメガネは必要ですから、そのあたりは内部でも協議しながら今後の検討課題とさせていただきたいというふうに考えております。

2点目の土曜日の就学援助申請ですが、就学援助は申請書を郵送でも受け付けておりますので、こちらに送っていただければ結構ですので、今のところは開庁は考えておりません。就学援助の開始は申請日の翌月からですから、今日どうのこうのというのはないと思います。そのあたりも考慮しまして、30日や31日が土曜日であれば、1日に申請を出しても当月から適用するというかたちで内部では運用している状況でございます。以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 私の記憶違いだったらあれなんです、過去予算委員会でこの就学援助の問題を取り上げたときに、福祉の方から生活保護でメガネは対応しているという答弁を受けた記憶があるんですね、私の方も調べ直すので今言われた点をもう一回調べ直して、後日回答いただきたいと、これ要望しておきます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

では、次に進みます。

補正予算書18ページから21ページの10款：教育費、4項：社会教育費について、それぞれ補足説明を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 10款：教育費、4項：社会教育費、1目：社会教育総務費、負担金、補助及び交付金のげんき若者活動支援補助金50万円についてご説明いたします。市長の選挙公約並びに市政方針11ページから12ページ、重点施策の第6点に「若者が集い、そして活躍できるまちにします」とあります。このことを実現するために若者が自主的に学び、考え、行動できる地域コミュニティづくりを支援するために社会教育総務費に3ケ年の実計配分となりました分の初年度分としまして、50万円を計上しております。なお、詳細につきましては、課において調整中でございます。

つづきまして、2目：青少年教育費、負担金、補助及び交付金の太宰府少年の船協会補助金60万円について、ご説明いたします。市政施行を記念して発足しました太宰府少年の船協会も今年で30周年を迎え、本年は特に5年ごとに実施しております周年事業、韓国への訪韓、扶餘邑との交流が予定されております。特に市政施行30周年と、少年の船と韓国扶餘青少年の星友好締結の20周年となりますので、3つの記念事業が計画されております。

一つ目は、日韓友好親善少年使節団派遣事業です。これは太宰府から韓国扶餘邑に向けて子どもたちが訪韓する分です。8月19日から23日、4泊5日です。2番目、韓国扶餘邑・百済青少年の星訪問団の受け入れ事業です。7月29日から31日、2泊3日の予定になっております。3番目、太宰府少年の船協会設立30周年並びに百済青少年の星友好姉妹団体締結20周年記念事業の式典として7月30日に予定されております。以上の記念事業の追加分としまして、60万円を計上しております。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長。

○市民図書館長（吉村多美江） 4目：図書館費、図書館管理運営費についてご説明します。長寿社会づくりソフト事業費交付金184万円については、財団法人地域社会振興財団、栃木県にございますが、が実施しております宝くじ収益金を財源とした長寿社会づくりソフト事業費交付金事業に市民図書館を通じ申請しましたところ、平成23年3月31日付で採択の内示通知を受けましたため、新年度予算計上に間に合いませんでしたので、補正予算計上を行うものです。この交付金は太宰府市レクレーション協会が事務局となっておりまして、太宰府市地域協働づくり実行委員会に交付し市民図書館の共催事業を行うこととしております。主にボランティア養成講座や工作教室、絵本作家を招いての親子講演会など多様な事業を行うことにしております。この交付金事業は、昨年度までに10年以上事業を実施しています。

併せまして、歳入予算のご説明をします。歳入予算8ページ、9ページをご覧いただきたいと思っております。20款：諸収入、4項：雑入、1目：雑入、教育費雑入184万円についてご説明いたします。先ほど歳出予算でご説明したとおり、財団法人地域社会振興財団が行う長寿社会づくりソフト事業費交付金の184万円となっております。以上で終わります。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上均） 7目：文化財保護・活用費についてご説明いたします。文化財委員関係費の報酬8万3,000円、旅費21万7,000円については、先ほどご説明いたしました宝満山総合報告書制作審議会の委員の報酬と旅費になっております。今回は3回を予定しております。

続きまして、文化財管理関係費の賃金54万8,000円につきましては、現在水城跡の東門の第2広場は開放しておりましたが、大型トラック等の駐車が多く、利用者に支障をきたしておりますので、夜間の施錠を実施することにいたしました。その開閉の業務を依頼する費用でございます。

次に20ページ、21ページをお開きください。続きまして工事請負費についてご説明いたします。本年3月に国分地区の方と観世地区の2ヶ所につきまして、法面の崩落があるという報告を受けまして、現地を調査したところ早急に対策が必要だということで、補修料を400万円計上するものでございます。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 続きまして、委託料といたしまして太宰府地域文化活性化事業委託料についてご説明いたします。地域文化の遺産を生かした観光振興、地域活性化事業の一つとして伝統文化を伝える多世代交流活動の支援活動といたしまして、伝統文化こども教室、実施団体につきましては、茶道太宰府こども教室、都府楼日舞こども教室、太宰府梅の花太鼓振興会の3団体の支援としまして、118万6,000円となります。残り16万円につきましては、歴史の風吹き抜ける太宰府彫刻のまちづくり事業水城プロジェクトの資源となります。

財源につきましては、9ページをご覧ください。14款：国庫支出金、3項：委託金、3目：教育費委託金、地域伝統文化総合活性化事業委託金の134万6,000円全額が国庫支出金となります。以上です。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上均） 続きまして、8目、文化財調査費についてご説明いたします。文化財調査事業関係費につきまして、備品購入費18万円につきましては、現在西鉄操車場跡地の発掘調査を行っておりますが、本年3月にその現場から大型の木製遺物が出土いたしました。これを保存・管理するためには、現存のコンテナでは対応できないために、2台購入するものでございます。以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。まず、1目、社会教育総務費及び2目、青少年教育費について質疑を行います。質疑はありますか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之） 2目の青少年教育費について伺いますが、少年の船の補助金の内容についてはですね、理解をするんですが、例えば、補助金を出しておりますんですね、この間予算特別委員会等でも議論がされてきましたけれども、少年の船に参加する子供たち、例えばひとり親家庭であるとか、経済的困難を抱えているような子どもたちも参加できるように市としても対応し

ていくべきではないかという議論が、前期何人かの議員の方からも出ておりましたけれども、特に今年は韓国への訪韓ということですから、貴重な経験になると思いますので、そういった対応を取られるお考えはありますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） この分の人選につきましては、少年の船協会の方がやっておられまして、例えばライオンズ協会からの補助金等もいただいております。そういった分で活用されるという話を聞いております。以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川法成委員） げんき若者活動支援補助金なのですが、先日も説明を受けて今から募集されるということで、活動内容としては商工会青年部との交流を図っていかれるということなのですが、若者なので年齢的にいうと、私も地域に帰れば若者なので、だいたいの世代ですね、何歳ぐらいを対象にされるのか、分かっている範囲でいいので教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 一応ですね、私どもの考え方といたしましては、市内在住在勤在学の18歳から35歳までの男女というかたちで、考えさせていただいております。以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。ほかにありませんか。

次に4目、図書館費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） では、進みます。次に7目、文化財保護・活用費、及び8目、文化財調査費について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 地域伝統文化総合活性化事業なんですけれども、今内容につきましては理解しましたが、これはですね、例えば彫刻の関係とかもそうなんです、一過性のものではなくて継続的な事業になると思うんですが、少なくとも私が見た範囲では実施計画には入っていないんですね。市の方としては、これを単年度で終わらせる、国庫支出金がなくなれば終わらせるおつもりなのか、ずっとやっていくお考えなんですか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） この分はですね、私ども文化財課とも協議をしております、補助金としては3カ年の補助金となっておりますので、その部分は考えていきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 文化財管理関係費について伺いますが、賃金の管理員ですか、今説明がありましたがけれども、要するに来訪者の…

（「19ページの下段」と呼ぶ者あり）

○委員（福廣和美委員） 今の説明ですとよくわからんですが、なんで大型が入っていたら邪魔になるのか。昼間は空いているわけですから、夜はだれも来んわけでしょう。夜締める必要性は何にもないんですが。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上均） 大型トラック等が昼間にも止まっていたものですから、そして長時間止められている状態で、日中の利用者が困られている状況が発生しておりますものですから、施錠をいたしております。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 我々が見ているかぎりね、見らんのですよ、そういう状況をあんまり。だから、年間どれくらい苦情があったんですか。何台か止まっているのは分かりますよ、それは止まっているだけで、何の邪魔にもなっていないんだけどね。全然、我々しょっちゅう見ますが、あそこで。どういうところから、前の水城の区長さんにも聞かれましたか。我々思っていないって言うと思うよ。どこから苦情がきて、誰が言っているのかがわからんですが。私は意味がないと思う。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上均） 苦情といいますか、通報等がですね、自治会長からも私の方に連絡がっておりますし、…

（福廣和美委員「どこの」と呼ぶ）

○文化財課長（井上均） 水城区の自治会長からも連絡がございました。それから、あそこは史跡地に入っておりますものですから、県の史跡の専門の先生等にも苦情の通報がございました。そういうことを考えまして、今回施錠をしている状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 僕は施錠する前から、反対するけど施錠することに。何でも施錠すればいいというものではなくて、調査して注意してそこに駐車しないようにすれば、この50何万円の予算は必要ない訳ですよ。ずっとこの50何万円が要るんでしょ。そういうことをするよりも、それを失くす方が重要じゃないかと思うんですよ。開けとけば必ずそういうことになるんであれば、注意すればいいことではないですか。管理費として予算にあげないといけないならですよ、無料でやってくれるならいいですよ、まだ、こうやって予算がかかる、10年間で500万円ですよ、だからね、そこまであそこで迷惑がかかっているようには見えないんですよ、我々から見れば、我々ではない、私から見ると。何台かあそこにトラックが止まっているのは見ますよ、トラックが全部を占領したり、そこにはちゃんと観光に来た人の車も止まっておるし、というふうにしから見えんもんですから、私はそう思うんだけど、今、水城の前の区長さんが朝と夕方施錠されておりますよ、朝は防犯の関係で出られてその関係でされているからいいんでしょうけれども、家も近くだし、それが長続きしていくのかなというね、危惧もあるんですよ、だから、今、夜は6時ですか、施錠されていますから6時以降のトイレの利用はできないわけですね、日中しかト

イレの利用はできないというふうになってるわけですよ、ほかのことを言いたいけど言わないでおきますが、またこれをずっと続けるのではなく、ある一定効果が出ればまた開けてみて、占領駐車があればまた注意してですね、失くすということにぜひ私はしていただきたいと、回答はね、今課長のほうへ言ったって、これは前の教育部長へぼくは言っていたわけですから、教育部長が変わってしまったから、そういうことで回答は要りませんから、よろしく願いしておきます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

次に進みます。

補正予算書20、21ページの10款：教育費、5項：保健体育費、1目：保健体育総務費、について、補足説明を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 10款：教育費、5項：保健体育費、1目：保健体育総務費、総合体育館建設調査研究委員会報酬及び旅費についてご説明いたします。当初、審議会回数を4回を予定しておりましたが、審議回数が不足するという委員会からの要望がありましたので、2回分の追加補正をさせていただいております。以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました、質疑はありますか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） これ今までも、審議会は開かれているんですよね。調査委員会。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長

○生涯学習課長（木原裕和） はい、今年の3月から1回目を実施いたしております。

（生涯学習課長「昨年度のです」と呼ぶ）

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 昨年度のよろ、できたら、今までの進捗状況はどんなになっているのですか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長

○生涯学習課長（木原裕和） 1回目諮問答申、2回目6月ですが、日田と三潞の方の体育館の視察に行かさせてもらっています。以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳出の審査を終わります。

次に歳入の審査に入ります。補正予算書8、9ページをお開きください。

1款：市税、2項：固定資産税、1目：固定資産税について、執行部の補足説明を求めます。税務課長。

○税務課長（久保山元信） 1款、2項、1目、固定資産税、現年課税分でございます。補正額といたしましては、8,672万6,000円を増額補正をお願いするものでございます。今回の補正につま



しては、平成23年度当初予算が骨格予算であることから、その予算を6月に計上するものとして、当初予算では減額して計上しておりました。今回の6月補正の歳出分の財源として、恐れ入りますが前ページの財源内訳の7ページの一番下に一般財源分8,672万6,000円を増額の補正を計上させていただいております。そして、最終予算額を30億9,628万3,000円といたしております。以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。これについて、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、その他の歳入については、歳出に関連する項目として、先ほど歳出の審査の中で説明していただきましたが、執行部の方から追加で補足説明がありましたら、お願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） ございませんか。はい、それでは以上で歳入を終わります。

それでは、議案第38号の当委員会所管分、全般につきまして、質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で説明、質疑がすべて終わりました。

これから討論を行います。討論はありますか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 賛成の立場で討論をいたしますが、ただ1点、さきほどから論議されている扇風機の導入については、今後についてもあくまでもクーラーの設置を目標にやっていただきたいという要望と、私も引き続き、空調クーラーの設置の要望をしていくということを条件に賛成をしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 採決を行います。

議案第38号「平成23年度の太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」の当委員会所管分につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。従いまして、議案第38号の当委員会所管分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名 反対0名 午前11時52分〉

○委員長（門田直樹委員） ここで、午後1時00分まで休憩します。

休 憩 午前11時52分

~~~~~ ○ ~~~~~

再 開 午後12時58分

○委員長（門田直樹委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 意見書第2号「公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書」

○委員長（門田直樹委員） 日程第4、意見書第2号「公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書」を議題とします。

学校教育課長。

○学校教育課長（古野洋敏） さきほど、藤井委員のご質問で、就学援助のところで、めがねの支給に関して福祉課は支給していないと申し上げましたが、福祉課は支給しているということでございます。訂正してお詫び申し上げます。このことは、筑紫地区の課長会でも取り上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

改めまして、日程第4、意見書第2号「公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書」を議題とします。

提出者がおられますので、内容について補足説明がありましたらお願いいたします。

福廣和美委員。

○委員（福廣和美） 特にありません。

○委員長（門田直樹委員） ないですか。

それでは質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで質疑を終わります。

それでは、意見書第2号について、協議を行います。

協議はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで協議を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。意見書第2号を採決します。

本案について、原案のとおり賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手と認め、本案は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成5名 反対0名 午後1時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 意見書第3号「東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書」

○委員長（門田直樹委員） 日程第5 意見書第3号「東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書」を議題といたします。

提出者がおられますので、内容について補足説明がありましたらお願いいたします。

福廣和美委員。

○委員（福廣和美委員） 別に補足説明というわけではありませんが、今一番大問題になっているところでございますので、ご賛同をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（門田直樹委員） 本案について、質疑はありませんか。  
渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これはもう国に出す意見書がそのまま出ているんですけども、あの後である私の意見書も若干間違ひがあるんですが、現段階ですら、行方不明者数が1万人以上という文言になっておりますが、これは現在確かもう1万人はきっているはずなので、国に出す場合は文言の修正が必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今の現状からいうと、1万人以上ではなくて最近の報道では8千5、6百人ぐらいではないかと、これは調べないとわかりませんが。文言の訂正が必要であれば、別にそれは問題ないと思いますけど。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。ほかに質疑はございませんでしょうか。  
これで質疑を終わります。

協議を行います。ご意見はありませんか。

（福廣和美委員「今のはいいの」と呼ぶ）

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） したがって、ここの文言をきちんと正確な数字にする必要があると思います。

○委員長（門田直樹委員） 暫時休憩します。

休 憩 午後1時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再 開 午後1時07分

○委員長（門田直樹委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

今の意見の中で、文言の中の「1万人以上」という数字が現状の正確な数字ではないのかというご意見がでましたが、これを提出する最終日24日に、議長の権限で文言の調整を行うということで、いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員、いかがでしょうか。

（福廣和美委員「いいです」と呼ぶ）

○委員長（門田直樹委員） よろしいでしょうか。では、今申し上げた方法で、提出したいと思います。

そのほか、意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで協議を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

意見書第3号についてを採決します。

本案について原案のとおり賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手と認め、本案は原案のとおり可決するものと決定しました。

<原案可決 賛成5名 反対0名 午後1時08分>

~~~~~○~~~~~

#### 日程第6 意見書第4号「国の原子力防災指針の見直しを求める意見書」

○委員長(門田直樹委員) 日程第6、意見書第4号「国の原子力防災指針の見直しを求める意見書」を議題といたします。

この意見書について賛成者がいらっしゃいますので、内容について補足説明があればお願いします。

渡邊委員。

○副委員長(渡邊美穂委員) 福岡に関連する部分で、一箇所補足説明をさせていただきます。意見書6番の被爆患者の治療及び搬送体制の整備についてというところで、3次被爆の医療機関というのが日本では、現在東大と千葉大の医学部にしかないということで、九州で万一こういった事故が起こった場合ですね、関東の方への被爆者の搬送体制がおそらくほとんど確立されていないというふうに思っていますので、この部分も含めてご検討いただきたいと思います。

○委員長(門田直樹委員) 今の説明に対して、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで質疑を終わります。つぎに、協議を行います。

ご意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで協議を終わります。つぎに、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

意見書第4号を採決します。

本案について原案のとおり賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手と認め、本案は原案のとおり可決するものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名 反対0名 午後1時10分〉

~~~~~○~~~~~

日程第7 意見書第5号「原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書」

○委員長（門田直樹委員） 日程第7、意見書第5号「原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書」についてを議題といたします。

提出者がおられますので、内容に補足説明がありましたらお願いします。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 先ほどの、福廣委員が提出されたものと同じで、本文の文書の中に「大地震から2ヶ月を経た今も」という文言がございまして、これはすでに今月現在で3ヶ月を経しておりますので、できました先ほどと同様に、今現在、修正をさせていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 今の説明に対して、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで質疑を終わります。

意見書第5号について協議を行います。

意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 先ほどの提出者渡邊委員からの説明がありましたけれども、同じような文言の修正でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで協議を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

意見書第5号を採決します。

本案について、原案のとおり賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手と認め、本案は原案のとおり可決するものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名 反対0名 午後1時11分〉

~~~~~○~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 以上で、当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了しました。

ここで、お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につ

きましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(委員) 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任とすることに決定しました。

これもちまして、総務文教常任委員会を閉会します。

閉 会 午後1時11分

~~~~~○~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり総務文教常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

平成23年8月15日

総務文教常任委員会 委員長 門 田 直 樹